

平成21年第1回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 平成21年2月17日 午前10:00

○散 会 午前11:31

○出席議員（20名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄	7番 佐藤恵佐雄
8番 小林悟	9番 佐藤義久	10番 赤平末次郎
11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝	13番 佐藤昇
14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦	16番 菅原久和
17番 中川光博	19番 大谷貞廣	20番 西村武
21番 堀井克見	22番 藤原幸作	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長	石川光男	副 市 長	鑑 利 行
総 務 部 長	伊藤賢志	会 計 管 理 者	門 間 鋼 悦
産 業 建 設 部 長	宮田隆悦	水 道 局 長	澤 井 昭
教 育 次 長	山平東	市 民 生 活 部 長	鈴 木 鋼 生
福 祉 保 健 部 長	鈴木公悦	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長	櫻 庭 新 悦
総 務 課 長	児玉俊幸	市 長 公 室 長	鈴 木 司
財 政 課 長	幸村公明	税 務 課 長	伊 藤 正
産 業 課 長	根 一	建 設 課 長	山 口 義 光
総 務 学 事 課 長	鎌田雅樹	生 活 環 境 課 長	鈴 木 利 美
市 民 課 長	藤原貞雄	社 会 福 祉 課 長	山 平 重 男
高 齡 福 祉 課 長	伊藤律子	健 康 推 進 課 長	小 林 健 一
収 納 課 長	菅原龍太郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 仲 茂 隆
下 水 道 課 長	三浦永寿	都 市 整 備 課 長	佐々木博信

スポーツ振興課長	菅原徳志	幼児教育課長	伊藤清孝
生涯学習課長	瀬下三男	昭和総合窓口センター長	川上秀佐男
追分出張所長	鈴木久雄	天王窓口総合センター長	三浦喜博

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	門間裕一	議会事務局次長	伊藤正吉
--------	------	---------	------

平成21年第1回潟上市議会定例会日程表（第1号）

平成21年2月17日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議会運営委員会委員長）
- 日程第 4 行政報告（市長施政方針）
- 日程第 5 議案第 4号 潟上市自治会館設置条例（案）について
- 日程第 6 議案第 5号 潟上市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 7 議案第 6号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 8 議案第 7号 潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第 8号 潟上市消防団に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第 9号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第11 議案第10号 平成20年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について
- 日程第12 議案第11号 平成20年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第13 議案第12号 平成20年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第14 議案第13号 平成20年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第15 議案第14号 平成20年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について
- 日程第16 議案第15号 平成20年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について

- 日程第 17 議案第 16 号 平成 20 年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 18 議案第 17 号 平成 20 年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 19 議案第 18 号 平成 20 年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第 2 号）（案）について
- 日程第 20 議案第 19 号 平成 20 年度潟上市水道事業会計補正予算（第 5 号）（案）について
- 日程第 21 議案第 20 号 平成 21 年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 22 議案第 21 号 平成 21 年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 23 議案第 22 号 平成 21 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 24 議案第 23 号 平成 21 年度潟上市一般会計予算（案）について
- 日程第 25 議案第 24 号 平成 21 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 日程第 26 議案第 25 号 平成 21 年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について
- 日程第 27 議案第 26 号 平成 21 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について
- 日程第 28 議案第 27 号 平成 21 年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 日程第 29 議案第 28 号 平成 21 年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について
- 日程第 30 議案第 29 号 平成 21 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 日程第 31 議案第 30 号 平成 21 年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 日程第 32 議案第 31 号 平成 21 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について

- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 7 議案第 3 6 号 平成 2 1 年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 8 議案第 3 7 号 平成 2 1 年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 日程第 3 9 議案第 3 8 号 市道路線の認定及び変更について
- 日程第 4 0 陳情第 1 号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について（陳情）
- 日程第 4 1 陳情第 2 号 J R 不採用問題の早期解決を求める陳情書
- 日程第 4 2 陳情第 3 号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書

午前10時00分 開会

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回潟上市議会定例会を開会致します。

なお、市長より報告事項がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

小林教育長が今月の4日から入院加療中であります。診断書は1か月ですので今議会には出席できませんので宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（藤原幸作） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番戸田俊樹議員および3番児玉春雄議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（藤原幸作） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮り致します。本定例会の会期は、去る2月5日、議会運営委員会において審査の結果、本日17日より3月5日までの17日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月5日までの17日間と決定しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（藤原幸作） 日程第3、諸般の報告に入ります。

議長の報告事項は、お手元に配布してあるとおりであり、朗読、説明は省略します。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。15番伊藤議会運営委員長。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（伊藤栄悦） おはようございます。議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、2月5日に委員、正副議長、当局からの説明員として副市長、総

務部長の出席のもと、2月13日に委員、正副議長の出席のもとに開催しております。

本定例会の運営について報告致します。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において当局より提案理由の概要説明を受けた結果、議案第4号の条例制定（案）は総務常任委員会、議案第5号の条例改正（案）は総務常任委員会、議案第6号の条例改正（案）は社会厚生常任委員会、議案第7号の条例改正（案）は産業建設常任委員会、議案第8号の条例改正（案）は社会厚生常任委員会の各常任委員会へ付託、議案第9号の規約変更（案）は本会議にて、議案第10号から19号の補正予算（案）、議案第20号から22号の各特別会計への繰り入れ、議案第23号から27号の当初予算（案）については所管の委員会へ付託、議案第38号については産業建設常任委員会へ付託という区分で行うことと致します。

なお、皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしておりますので、ご確認ください。

請願・陳情については、お手元に配布の請願・陳情一覧表のとおり各所管の常任委員会へ付託することと致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問については7名の通告者がありました。

抽選の結果、2月19日木曜日の1番めに7番佐藤恵佐雄議員、2番めに14番伊藤博議員、3番めに8番小林悟議員、4番めに17番中川光博議員、2月20日金曜日の1番めに11番藤原典男議員、2番めに20番西村武議員、3番めに13番佐藤昇議員となりましたので、宜しくお願ひ致します。

常任委員会審査について申し上げます。

税務申告のため、文教常任委員会の審査会場が変更となっております。また、審査は24日火曜日からの開催としますので、宜しくお願ひ致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（藤原幸作） これで議会運営委員長からの報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、施政方針説明】

○議長（藤原幸作） 日程第4、市長より施政方針説明の申し入れがあります。これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

平成21年第1回潟上市議会定例会の開会にあたり、市政への所信と平成21年度予算編成の概要を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨今の社会経済情勢は米国発の金融危機が深刻化し、未曾有の経済不況、雇用情勢の悪化を招いております。「百年に一度」と言われる世界的な不況下にあり、国・県・自治体、そして企業にあっても、いかにして雇用を守り景気回復へとつなげていくか、まさに正念場にあります。

本市においては、昨年末に潟上市緊急経済雇用対策本部を立ち上げ、総合経済対策の一環として中小企業振興融資制度の融資枠の拡大や21年度公共事業の前倒し発注、育英会の進学支援奨学金の新設などに取り組んでおりますが、今後も各関係機関と連携し、経済雇用対策に向けた取り組みを進めてまいります。

本市における離職者の臨時雇用については、国の緊急雇用事業の前倒しなどで20年度における短期の緊急雇用を行うとともに、21年度も引き続き、より実効性のある対策を講じてまいります。

さて、先の地方分権第2次勧告にありますように、分権改革の流れは着実に地方の自由度を高めるべく方向性が示されております。自治体において住民ニーズや地域事情に基づいた自主的なまちづくりを進めていく視点が大事にされており、その実現に向けて取り組んでいることを評価するものであります。

しかし、権限移譲と税財源問題など、まだ道半ばであることも事実であります。地方分権の更なる推進とその実効性を確保するために、より地域の主体性を尊重した取り組みの強化が必要であります。

本市総合発展計画は、市民の目線に立ち対話と協調を大切にしながら、すべての市民が心豊かに暮らしていくために「市民による市民のためのまちづくり」を基本理念としております。

本計画に掲げる市民の「安全」、「安心」、「安定」を基本としたまちづくりに誠心誠意取り組んでまいります。

〈当面する行政課題への取り組み〉

1. 地域再生計画の推進について

国内製造業を中心にこれまで例を見ないほど雇用情勢が悪化しております。本市においても景気・雇用の抜本的な対策としては、地域産業である農林水産業を振興させるこ

とが必要不可欠であります。こうした地域産業おこしの一環として、昨年7月、本市は内閣総理大臣から「潟上市地域再生計画」の認定を受けました。タイトルは、「食と交流～地産地消から発信する地域遺伝子再生プラン」であります。天王グリーンランドを中心とした直販機能の強化をはじめ、農林水産業の収益性と生産性の向上、都市との交流人口の増大、農林水産業を軸とした地域産業の振興と雇用の創出を図るものであり、この計画の実現が潟上市活性化の起爆剤になることを確信しております。

2. 秋田県立大学との連携協力について

昨年10月に本市は秋田県立大学と連携協力協定を締結致しました。地方自治体として秋田県立大学と初の協定に至ったもので、この協定に基づき、地場産品を活用した特産品・加工品等による潟上ブランドの開発、地産地消と食育の推進等、連携・協力のもとで地域再生事業を推進致します。

さらに八郎湖再生のための民・学・産・公の協働による「潟上市発八郎湖再生ビジョン（仮称）」の作成をはじめとした、秋田県立大学との共同研究を進めてまいります。

3. 都市計画について

「優しい安らぎのある住環境のまちづくり」を目標に、田園と都市との調和のとれた魅力ある都市空間・都市景観の形成を図ることのできる、潟上市都市計画マスタープランの協議・検討を進めております。

21年度においては、これまでの都市計画基本方針の検討案や素案をもとに議会や市民の皆様へ情報提供しながら、更なる本市の魅力を引き出すことのできる都市計画の実現に向け取り組んでまいります。

4. 企業誘致について

企業を取り巻く環境が厳しい中、昨年暮れにかけて2つの朗報がありました。

1つは、稲わらを原料とするバイオエタノールの実証事業を行うため、カワサキプラントシステムズ株式会社が昭和工業団地に製造プラントを建設することが決まりました。稲わらの収集運搬実証は、秋田県農業公社がバイオエタノール製造実証および、走行実証についてはカワサキプラントシステムズ株式会社がそれぞれ事業主体となって取り組むもので、本市の小玉醸造株式会社が協力機関として参加することになっております。全国では北海道、兵庫県に続き3例めとなるこの事業は、平成20年から24年までの5年間で、事業規模が約20億円と国内最大であります。

朗報の2つめは、同じく昭和工業団地に産業用ガスや医療用ガス等の販売を手がける

秋田ガス工業株式会社の進出が決まっているもので、これにより昭和工業団地には合併後の新規進出が5社となり、全部で11社となる予定であります。

さらに強い決意をもって専任職員を県東京事務所に派遣し、ネットワークを生かした企業誘致に努めてまいります。

5. 観光振興について

全国に奇祭として知られる東湖八坂神社祭典や天王グリーンランドまつり、八郎まつり、飯田川鷺舞まつりなどを広域的な観点からPRに努めていくことが大事であります。

天王グリーンランド内施設の有効活用と「天王温泉くらら」との連携や、昭和の「ブルーメッセあきた」等との有機的な連携による集客アップに努めてまいります。

6. 男女共同参画社会の実現について

県内市町村に先駆けて行なった潟上市男女共同参画都市宣言から21年度で3年めを迎えます。団体や個人がネットワーク形成し、情報交換しながら、地域に根ざした男女共同参画を推進致します。

また、合併5周年記念の年でもあり、住民が一堂に会し一層の機運を盛り上げるような機会をつくりながら、「ともに支え温かにふれあえる交流と連携のまちづくり」を進めてまいります。

7. 行財政改革の推進について

市の行政改革大綱に基づき、職員の適正な管理や民間委託の推進および行政評価等を通じて改革を進めます。

また、各種団体に対する補助金の取り扱いについては、潟上市補助金等審査委員会から補助事業の統廃合や補助金等交付要綱の整備、各団体の決算状況の改善等について提言書が寄せられております。

市では、これらの内容を精査し、21年度を協議・検討期間として各団体等と十分に話し合い、周知を図りながら、できるものから順次、行政運営に反映させてまいります。

また、公会計制度の完全導入を実施し、資産・債務の管理をはじめとしたわかりやすい財務の情報開示に取り組みます。

8. 小児に対するインフルエンザ予防接種について

新型インフルエンザの発生が懸念される中、毎年、インフルエンザ流行シーズンには予防接種が勧められております。

小児期においては2回の接種が必要なことから、各家庭の経済的な負担が重くなって

おります。また、保育園や小学校等では、インフルエンザの流行により学級閉鎖や学校閉鎖という状況になることもあります。

このことから本市では、接種率の向上および地域での感染拡大の防止と経済的負担の軽減を図ることを目的に、小児期における任意の予防接種に対し、接種料金を助成してまいります。

9. 市制施行記念事業について

市制施行5周年記念事業の一環として招致活動を進めてまいりました公開番組「NHKのど自慢」が、平成21年9月27日に本市天王総合体育館を会場に開催されることが決定致しました。この機会を通じて本市の魅力を世界に発信し、更なる地域振興につながるよう努めてまいります。

10. 3地区育英会の統合と進学支援について

これまでは天王・昭和・飯田川地区それぞれの育英会において奨学金の貸与事業を行なってまいりましたが、21年度から3地区の育英会を統合して事業運営していく予定であります。3地区の育英会の原資等に差異があることから、これまでは均等を欠いた奨学金貸与事業となっておりましたが、合併5年目を迎え、市内全域の子弟を対象に均等な就学支援を行っていくものであります。

また、緊急経済対策の一環として育英会に補助を行い、景気悪化等に伴い失職した方の子弟が大学、短大、専門学校、高校等に今春入学する場合、入学金、授業料の一部を学生本人に無利子で貸し付ける制度を設け、進学支援を行います。

<平成21年度予算編成について>

平成21年度の当初予算編成についての基本的な考え方と予算の概要を申し上げます。

本市にあつては市長選挙が控えていることから、基本的には骨格予算で編成致しましたが、市民の生活に直結するような緊急予算については迅速な対応に努めることと致しました。

国の21年度予算（案）は、これまでの財政健全化に向けた基本的な方向性は維持しつつも、現在の経済状況を考慮し、国民生活と日本経済を守るべく「生活者の暮らしの安全」や「金融・経済の安定強化」、「地方の底力の発揮」に施策を集中したものとなっております。

また、21年度地方財政計画の規模は前年度比8,500億円、1.0%の減となっておりますが、政策的経費である地方一般歳出は前年度比4,600億円、0.7%の増となっております。

地方交付税は従来ベースでは減っているものの、生活防衛のための緊急対策として1兆円の増額があることから、前年度比4,000億円増の15兆8,000億円となっております。さらに、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は前年度比2兆7,000億円増の21兆円となっております。

本市にあつては地方交付税の増が見込まれるものの、市税をはじめとする譲与税や各種交付金の減収が見込まれるほか、生活保護給付費をはじめとする社会保障関係経費の増などにより歳出の徹底した抑制に努めても極めて厳しい財政状況となっております。

こうした状況に対処するため、行政改革大綱に網羅された改革事項の推進など、より簡素で効率的な行政運営の確立と多様化する行政需要に柔軟かつ適切に対応できる財政基盤の確立に努めてまいります。

これらを踏まえた21年度一般会計予算（案）の概要について申し上げます。

21年度予算は骨格予算として編成しておりますが、予算総額は歳入歳出それぞれ123億5,400万円で、前年度当初予算との比較では6億8,100万円、約5.8%の増となっております。

この要因としては、（1）公的資金の補償金免除繰上償還約5億5,400万円、（2）生活保護給付費約1億3,300万円、（3）選挙費約6,500万円、（4）道路整備事業費約4,800万円の増などが挙げられます。

歳入予算の主な特徴としては、前年度比では市税は9,154万9,000円、3.5%の減、地方交付税は1億317万5,000円、1.9%増で計上したほか、繰越金を1億4,000万円、233.3%の増で計上しております。

また、公的資金の繰上償還に対応するため、減債基金の取り崩し970万円を計上しております。

歳出のうち新規事業としては、（1）県立大学との連携事業を含めた地域再生事業費857万2,000千円、（2）乳幼児期・学童期におけるインフルエンザ予防接種の支援を行うための小児インフルエンザ予防接種委託料770万円、（3）保護者が失職した場合等にも子供の就学の機会が失われないよう奨学金を貸与するため、育英会に対して補助金600万円を計上しております。

また、継続事業では市道3路線の改良事業費を計上しております。

次に、特別会計および企業会計の概要を申し上げます。

特別会計・企業会計の14会計で予算総額は約98億4,000万円であります。

社会保障関係の4特別会計予算総額は約65億6,000万円となっております。

下水道関係の3特別会計予算総額は約24億円で、引き続き管路整備を実施し、水洗化の普及促進に努めるものであります。

また、平成19年12月に湖沼水質保全特別措置法に基づき八郎湖が指定湖沼に指定されたことに伴う水質保全対策事業として、農業集落排水施設の機能強化事業費400万円を計上しております。

水道事業会計歳出予算総額は約8億3,000万円で、安定で良質な水の安定的供給に努めるものであります。

なお、本市総合発展計画における主要施策については別冊としております。

<未来に続くまちづくり>

最後に、まちをつくるのは市民一人ひとりのまちづくりへの情熱であります。「地域を守る、子供を守る」、こうした市民の自主的な活動や自治会を中心とした地域づくり活動などは、行政と地域住民との協働による新しい地域づくりの種が芽吹いていることの証であります。

私たちは今、未曾有の経済危機、少子高齢化社会の中にあります。未来に続く今を見据え、行政と地域住民が協力し合い、お互いの知恵や資源を出し合って描く「夢」は多様なものがあるはずです。行財政の厳しい時代は今後も続きますが、このような時代にこそ、地域で暮らす人々の思いと夢と誇りを重ね合わせ「協働のまちづくり」をキーワードに、自分たちのまちの未来をつくり上げていかなければなりません。

私は、平成17年4月、潟上市初代市長に就任させていただきました。この間、秋田県種苗交換会、秋田国体と大事業に携わらせていただきましたが、こうした歴史的事業へのめぐり合わせに対し運命さえも感じながら、責任と誇りをもって事に当たってきました。これらの事業を通じて、市民皆様とまちづくりのエネルギーを共感することができたことを何よりも幸せに思います。

潟上市のまちづくりの夢は続きます。人と地域、行政が一体となって、住民一人ひとりが生きがいを持ち、より心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指し、山積する課題に積極果敢に対処していくことが肝要であります。

潟上市民が融和し、「市民による市民のためのまちづくり」、「心の合併」に粉骨砕身、前進あるのみと心しております。

私をはじめ職員は、市民の日々の暮らしにかかわる満足度を高めていくため不断の努

力と気概が求められております。私自身の給料も、また職員の給料も市民の血税であることに襟を正し、公僕としての使命感のもとに日々、行政改革、意識改革の気持ちを持って行政運営に当たってまいります。

私の一貫した政治姿勢は現場主義を旨とした「市民の目線に立った行政運営」にあります。先に申し述べました施策等を積極的かつ着実に推進するとともに、予算執行に当たっては公私の区別を明確にして、総合発展計画に盛り込んだ事業であっても、その時々で議会や市民の皆さんとご相談しながら柔軟に対処し、「できること、できないこと」の説明責任を果たし、職員共々、毅然かつ真撃に取り組んでまいります。

以上、市政運営における所信の一端と平成21年度予算編成の概要について申し述べましたが、議会ならびに市民各位には今後とも格別のご支援とご指導を賜りますよう切にお願い申し上げ、私の施政方針と致します。

○議長（藤原幸作） これで市長の施政方針説明を終わります。

【日程第5、議案第4号 潟上市自治会館設置条例（案）について から 日程第9、議案第8号 潟上市消防団に関する条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第5、議案第4号、潟上市自治会館設置条例（案）についてから日程第9、議案第8号、潟上市消防団に関する条例の一部を改正する条例（案）についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第4号から議案第8号までについて当局より提案理由を一括して説明を求めます。
伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） おはようございます。

ただいま上程されました議案第4号、潟上市自治会館設置条例（案）について。

潟上市自治会館設置条例を次のように制定するものとする。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、平成21年4月1日供用開始を予定しております上町自治会館の設置および管理について定める必要があるため、関係条例を制定するものでございます。

現在工事中であります。予定どおり年度内完成ができそうでございます。

なお、皆様には配置図、それから立面図、平面図を配布しておりますので、後でご覧いただきたいと思っております。

次のページをお願い致します。

潟上市自治会館設置条例（案）。

第1条から第15条になりますけれども、まず第1条でございます。地域住民の連帯意識の向上や商店街の活性化を図り、健康で文化的な社会環境を構築するための活動の場として自治会館（以下「会館」という。）を設置する。

名称および設置でございますけれども、第2条、会館の名称および位置は次のとおりとする。名称が上町自治会館、位置が潟上市昭和大久保字小橋24番地。

ここまで、第6条までが通常の会館の設置条例でございますけれども、第7条からがちょっと変わった条項になってございます。第7条は、指定管理者へ管理を行わせることができる条文でございます。第8条は、指定管理者の業務内容。それから第9条は、管理をするときの基準でありまして、以上の3つの条文が指定管理の基本3項目となっております。

皆さんご存じのように上町の町内には本市が唯一、上町おもしろロードという商店街があり、この自治会館を利用しつつ様々なイベントや地域活動ができることから、本市の初の試みとして町内会との合意が得られれば指定管理者制度を導入するという施設のモデルにしたいと考えてございます。現在、上町町内会と協議を重ねております。間もなく合意に達するものと思っております。

この附則にある使用料でございますけれども、次のページですが、昭和地区、中央地区のレイクプラザの使用料を基準として考えてございます。

以上でございます。

次に、議案第5号、潟上市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）についてでございます。

潟上市地域審議会の設置に関する条例（平成17年潟上市条例第8号）の一部を次のように改正するものとする。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、このたび行政組織機構の見直しに伴い、所掌事務に関する部分を改める必要があるため、条例の関係部分を改正するものでございます。

次のページをお願い致します。

潟上市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）。

潟上市地域審議会の設置に関する条例（平成17年潟上市条例第8号）の一部を次のよ

うに改正する。

第8条中でございます。これまでの「総務部市長公室」を「総務部企画政策課」に改める。

この条例は、平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） ただいまは議案第4号、5号でございました。

議案第6号。鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木公悦） おはようございます。

議案第6号でございます。潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について。潟上市介護保険条例（平成17年潟上市条例第130号）の一部を次のように改正するものとする。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定により策定した第4期潟上市介護保険事業計画に基づき、平成21年度からの介護保険料を定める必要があるため、条例の関係部分を改正するものであります。

次のページをお願いします。

この介護保険の条例の一部改正でございますが、第3期介護保険事業計画の実績を点検・評価し、高齢者人口の推移あるいは介護給付対象サービスの見込料、それらを推定し、介護給付費・予防給付費の推計をして、平成21年度から23年度までの3年間の第4期介護保険事業計画に基づいて介護保険料の見直しをするものであります。

介護保険料の見直しに当たっては、自然増分が5.1%、報酬改定分2.8%を見込み、介護給付費基準基金5,026万1,000円のうち4,246万6,000円と、先般の臨時会で可決いただきました介護従事者処遇改善臨時特例交付金1,816万3,000円を繰り入れし対応しております。

その結果、第4期介護保険事業計画における保険料の基準額の月額は、第3期の4,250円から450円引き上げ4,700円とするものであります。

参考資料の4ページをご覧くださいと思います。

この改正（案）につきましては保険料率の第2条を改正するものでございまして、「平成18年度から20年度まで」としておりました部分を「21年度から23年度まで」にする案でございます。

それから第2条の1号、2号、3号、4号、5号とありますが、1号が第1段階、所得階層による部分ですが、第1号が2万8,200円、月額で言いますと2,350円になります。これは基準額4,700円の0.5倍と。2号についても同じでございます。3号につきましては月額に換算しますと3,525円ということで、基準額4,700円の0.75倍ということでございます。4号につきましては基準額どおりの4,700円。5号につきましては5,875円、基準額の1.25倍です。それから6号につきましては7,050円、基準額の1.5倍となっております。

以上のような改正の内容でございます。

附則でございますが、この条例は平成21年4月1日から施行する。

経過措置ですが、改正後の潟上市介護保険条例の規定は、平成21年度分の介護保険料から適用し、平成20年度までの介護保険料については、なお従前の例によるというものでございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 議案第7号について、宮田産業建設部長。

○産業建設部長（宮田隆悦） おはようございます。

それでは、議案第7号、潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について、ご説明致します。

潟上市市営住宅条例の一部を次のように改正するものとする。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、市営住宅入居者等の安全および生活の平穩を確保することから、市営住宅の入居資格に暴力団員でないことを加える必要があるため、条例の関係部分を改正するものであります。

改正内容でございますが、市営住宅の入居に関する条項に新たに暴力団の入居を規制する条文を付け加えるものであります。

参考資料の6ページをお願い致します。

改正内容に関する条項は、第6条、第7条、第12条、第13条、第42条関係であります。なお、施行期日は平成21年の4月1日であります。

この条例改正が行われますと条例に基づき五城目警察署と協定を結ぶことになり、入居予定者の調査を照会できることになり、暴力団員の入居を阻止できるものと考えられます。

なお、県内では11市町村が既に制定しております。五城目署管内では八郎潟町が20年3月に制定しております。ほかの市町村の動向でございますが、この3月定例会に条例改正が行われる予定であります。

以上です。

○議長（藤原幸作） 議案第8号について、鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木鋼生） おはようございます。議案第8号についてご説明します。

ただいま上程された議案第8号ですけれども、潟上市消防団に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市消防団に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

提案理由ですけれども、消防団組織の情報伝達の迅速化や効率化を図り、近年多種多様化している火災や自然災害に迅速に対応する必要があるため、条例の関係部分を改正するものであります。

参考資料の9ページをお開きいただきたいと思います。

潟上市消防団に関する条例の一部を改正する条例（案）でございます。

潟上市消防団に関する条例の一部を次のように改正する。

今回改正する条文でございますけれども、第4条、第5条の1項および2のところでございます。

4条の中に「団長、副団長、支団長および副支団長」とそれぞれありましたけれども、今回の改正するところについては「副支団長」の部分を削除するものでございます。

附則でございますけれども、この条例は平成21年4月1日に施行する。

それで、これに伴って潟上市非常勤の特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部が改正されます。この条例に伴って、2項でございますけれども「副支団長の年額2万8,000円」を削ることになります。

なお、これに伴って分団長以上の幹部団員の報酬は4万9,000円が減額になります。

なお、この条例改正にあたっては30分団と、それから幹部団員39名で、消防活動の中でいろいろ検討されて意見が出されております。それで、この副支団長をなくすることと、それからそれに代わって今、副団長が2名でございますけれども、副団長を3名にしようというような意見が出されております。それでこの条例が通りますと、施行規則になりますけれども「副団長2名」となっておりますものを「3名」に改めること

になります。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

【日程第10、議案第9号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について】

○議長（藤原幸作） 日程第10、議案第9号、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第9号について提出者の説明を求めます。鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木鋼生） ただいま上程されました議案第9号、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について。

地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、関係地方公共団体で協議の上、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を別紙のとおり定める。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますけれども、秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議員の定数および選挙方法を変更するため、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する関係市町村との協議について、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものである。

別紙でございますけれども、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約（案）でございます。

参考資料の11ページをご覧くださいと思います。

今回の改正内容でございますけれども、第7条第1項中「24人」を「25人」に改め、同条第2項を次のように改める。

2ですけれども、広域連合議員は、関係市町村の長および議会の議員により組織するということでございます。

参考資料をご覧くださいますと7条の2で、これまでは広域連合の議員としては市長、町村長、市議会議員、町村議会議員、それぞれ6人ずつ選挙されて出ておりました24人となっております。それで今回はこれを25人に改め、すべての市町村から1名ずつ選出されるということになります。

附則になりますけれども、この規約は知事の許可のあった日から施行する。

経過措置でございます。この規約の施行の際、現に広域連合議員となっている者は、

この規約の施行の日に、この規約による変更後の第8条第1項の規定により選挙され、広域連合議員となったものとみなすということは、現在の議員をなさっている方はそのまま選出されたものとみなすということでございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これから議案第9号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（藤原典男） これは今まで、選挙の方法なんですけれども、全県一つにしてま
ずやっていたわけなんですけれども、今度、議会の選挙が代わるたびに、議員が代わる
たびにその議会から1人だけずつということであれば小選挙区制ということになります
ね。そうなれば、やはり全県的ないろいろな意見を持っている方が選ばれないというこ
とになるのではないかということについて広域連合ではどういうふうに考えていたのか
と、もし意見を聞いてありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（藤原幸作） 鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木鋼生） 藤原議員さんのご質問にお答え致します。

今、小選挙区というご発言でございますけれども、これまでは25市町村の中から24名
しか選任されておられません。そういうような形で選挙というか、議員に欠員が出た場合、
それぞれの関係する議会において選挙が行われ得票の順位によって選任されております
けれども、今後は関係する市町村から議員に欠員が出た場合はそれぞれの自治体独自の
選挙によって選出されるということで、業務の煩雑さはなくなるというような形で言
われております。

○議長（藤原幸作） 11番。

○11番（藤原典男） 今までであれば全県的な選挙ということではいろんな考え方、同じ
考え方を持っている議員さんがこの人を全県的に統一して候補者にしようということで
選挙ができたわけなんですけれども、今回こういうふうに小選挙制になればそういうこ
とができなくて、もうその議会の中での1人選挙、選出ということで、全体的な議員
のいろんな意見が反映されないということになると思うんです。そこについての広域連
合からのご意見があったのかなかったのか。ほかの議員、そこら辺聞きたかったんです
けれども。

○議長（藤原幸作） 鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木鋼生） そのような意見はございませんでした。ただ、藤原議員

さんが言うようにそれぞれの市町村においてそこに関心のある方々が選出されて現在より1名増えるということは、逆に有効な審議がされるかと思えます。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質問がないようですから、これで質疑を終わります。

これから議案第9号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立多数です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時とします。

午前10時49分 休憩

.....
午前11時01分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

【日程第11、議案第10号 平成20年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について から 日程第20、議案第19号 平成20年度潟上市水道事業会計補正予算（第5号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第11、議案第10号、平成20年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）についてから日程第20、議案第19号、平成20年度潟上市水道事業会計補正予算（第5号）（案）についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第10号から議案第19号までについて当局より提案理由を一括して説明を求めます。
伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） ただいま上程されました議案第10号から議案第19号までの一般会計および特別会計の補正予算の大綱でございますけれども、一般会計を主体にご説明申し上げます。

まず、議案第10号、平成20年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）についてでございますけれども、平成20年度潟上市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,802万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ127億5,429万8,000円とするものであります。

それでは6ページの方をお願い致します。

第2表の債務負担行為の補正についてご説明申し上げます。

農業経営基盤強化資金利子補給補助金については、今年度新たに3人の利用者があったため、平成39年度までの償還金に対して利子補給を行うものでございます。

第3表地方債補正について申し上げます。

道路改良事業分は6,330万円、集会所建設事業分は3,230万円にそれぞれ減額し、地域活性化・生活対策事業分は4,450万円に増額するものであります。

次に、歳入予算について主なものをご説明申し上げます。

9ページお願い致します。8款3項1目地方税等減収補てん臨時交付金207万8,000円は、昨年4月に暫定税率が施行したことにより地方税収が減ったことに対する交付金でございます。

9款1項1目地方交付税1億823万8,000円は、普通交付税の交付決定額と予算計上済額の差額を今回計上したものでございます。

10ページをお願い致します。

13款2項4目総務費国庫補助金は3,626万7,000円で、国の1次補正予算に伴う地域活性化緊急安心実現総合対策交付金1,623万円と、2次補正予算に伴う定額給付金給付事務費補助金2,003万7,000円でございます。

11ページお願い致します。14款2項4目農林水産業費県補助金3,950万3,000円は、主に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金でございます。

15款1項2目利子および配当金807万8,000円は、財政調整基金をはじめとする各基金の利子でございます。

12ページをお願い致します。16款1項1目寄附金107万円は、ふるさと納税によるものであります。これにより累計で13件、241万円となります。

17款1項1目特別会計繰入金は1,380万円の減額であります。これは国民健康保険事業特別会計繰入金で特定健診の実績による減額であります。

18款1項1目前年度繰越金は9,344万8,000円で、今回で全額を予算計上してございます。

13ページをお願い致します。20款1項市債は1,590万円の減額でございます。1目土木債は道路改良事業債で、実績見込みにより440万円の減額であります。3目総務債は

1,150万円の減額であります。集会所建設事業債は上町集会所建設に伴うものでございますけれども、先ほど申し上げました地域活性化緊急安心実現総合対策交付金を充当することにより1,540万円の減額であります。また、地域活性化・生活対策事業債の390万円は、充当代の確定による増額でございます。

続いて歳出について申し上げます。

14ページお願い致します。2款1項17目基金費は1億939万3,000円の増額であります。主なものは財政調整基金積立金4,802万4,000円と市役所庁舎建設基金積立金6,000万円でございます。

15ページお願い致します。2款1項19目定額給付金給付事業費は2,003万7,000円の増額で、定額給付金を支給するための事務費でございます。

16ページお願い致します。3款1項5目国民健康保険費では9,989万4,000円の増額で、国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

17ページお願い致します。3款2項9目子育て応援特別手当給付金事業費は110万8,000円の増額で、子育て応援特別手当を支給するための事務費でございます。

19ページお願い致します。6款1項3目農業振興費は3,952万7,000円の増額であります。主なものは農山漁村活性化プロジェクト支援交付金3,950万円で、米粉用の米の加工施設の整備を行うものでございます。

以上が平成20年度一般会計補正予算の大綱でございます。

次に、議案第11号から議案第19号までの特別会計補正予算については、ほとんどが実績見込みおよび精算に伴うもので、総額のみ申し上げます。

議案第11号、平成20年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）についてでございますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,885万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億7,024万1,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、実績見込みにより歳入歳出全般にわたり見直したものでございます。

議案第12号、平成20年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）についてでございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,251万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,677万4,000円とするものでございます。

補正の内容は、主に秋田県後期高齢者医療広域連合給付金の減によるものでございます。

次に、議案第13号、平成20年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）についてでございますけれども、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ664万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,155万8,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ241万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ816万円とするものでございます。

補正の主な内容は、実績見込みに基づく地域支援事業費の減額と余裕財源を介護給付金準備基金へ積み立てるものでございます。

議案第14号、平成20年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）についてでございますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,107万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,565万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、事業費の精算と公債費の減でございます。

次に、議案第10号から18号は各4地区の財産区の4会計合わせて665万8,000円の増額で、余裕財源を財政調整基金に積み立てるものでございます。

それから議案第19号、平成20年度潟上市水道事業会計補正予算（第5号）（案）についてでございますけれども、収益的支出は30万4,000円の追加で、補正の主な内容は人件費でございます。資本的支出は1,706万6,000円の減額で、これは秋田市の集落排水工事に伴う配水管布設替え工事の追加と事業完了による精算でございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

【日程第21、議案第20号 平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて から 日程第23、議案第22号 平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて】

○議長（藤原幸作） 日程第21、議案第20号、平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについてから日程第23、議案第22号、平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第20号から議案第22号までについて当局より提案理由を一括して説明を求めます。
伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） それでは、ただいま上程されました議案第20号から21号、22号までの繰り入れについてご説明申し上げます。

はじめに、議案第20号、平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについてでございますけれども、平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計は、農業集落排水事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成21年度潟上市一般会計から1億3,069万円以内を繰り入れるものでございます。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

次に、議案第21号、平成21年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて。

平成21年度潟上市下水道事業特別会計は、下水道事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成21年度潟上市一般会計から7億450万7,000円以内を繰り入れるものでございます。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

次に、議案第22号、平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてでございますけれども、平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計は、合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成21年度潟上市一般会計から247万1,000円以内を繰り入れるものでございます。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

【日程第24、議案第23号 平成21年度潟上市一般会計予算（案）について から
日程第38、議案第37号 平成21年度潟上市水道事業会計予算（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第24、議案第23号、平成21年度潟上市一般会計予算（案）についてから日程第38、議案第37号、平成21年度潟上市水道事業会計予算（案）についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第23号から議案第37号までについて当局より提案理由を一括して説明を求めます。
伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） 皆さんにお願い致します。大綱説明の前でございますけれども、

皆さんに配布しております平成21年度の概要書の方をちょっとお開き願います。2ページと5ページに誤りがございました。それで正誤表を皆さんに配布してございますので、後でご訂正を宜しくお願い致します。

それでは、平成21年度の潟上市予算概要について申し上げたいと思います。

平成21年度は、先ほど市長の説明要旨にもありましたように改選年度であるため、義務的経費をはじめ経常的な経費や継続的な事業を中心に骨格予算となっております。

平成21年度潟上市一般会計予算の総額は、歳入歳出とも123億5,400万円で、前年度当初予算比6億8,100万円、約5.8%の増となっております。

平成21年度の予算は骨格予算として編成致しましたが、公的資金の保証金免除、繰上償還で5億5,400万円、生活保護給付費で1億3,300万円、選挙費で6,500万円、継続事業である道路整備事業費で4,868万8,000円などの増により、前年度を上回る結果となりました。

また、予算の内容と致しましては次のとおりとなっております。

はじめに歳入でございますけれども、市税は25億3,437万6,000円で前年度比9,154万9,000円、約3.5%の減でございます。

市民税は前年度比4,545万5,000円、約3.8%の減、11億4,592万5,000円を計上してございます。

固定資産税は固定資産の評価替えにより、前年度比3,682万4,000円、約3.2%減の11億2,421万3,000円を計上してございます。

地方譲与税は1億3,776万円で前年度比1,614万円、約10.5%の減であります。道路特定財源の一般財源化により4月から道路譲与税が廃止され、地方揮発油譲与税が新設されることになっており、所要の予算措置をしてございます。

地方消費税交付金は2億2,240万円で、これまでの交付実績等を勘案し、前年度比約3,500万円、約13.6%の減となっております。

自動車取得税交付金は4,000万円で、車の売上げの落ち込みや環境対策のための減税措置などを勘案し、前年度比500万円、約11.1%の減となっております。

地方特例交付金は3,950万円で前年度比1,940万円、96.5%の増となっております。これは、平成20年度から市民税の住宅取得控除が新設されたことによる実績見込額を勘案して計上したことによるものでございます。

地方交付税は55億8,177万5,000円で前年度比1億317万5,000円、約1.9%の増で計上

してございます。このうち普通交付税につきましては52億9,677万5,000円で前年度比1億1,117万5,000円、約2.1%の増で計上してございます。

また、特別交付税につきましては前年度800万円、約2.7%減の2億8,500万円を計上してございます。

国庫支出金は10億8,929万9,000円で前年度比1億8,581万4,000円、約20.6%の増となっております。増えた要因は、生活保護費負担金が9,961万2,000円、道路供用費補助金が6,634万5,000円の増でございます。

県支出金は6億6,969万5,000円で前年度比1億650万3,000円、約13.7%の減となっております。増減の主なものは、合併市町村特例交付金が1億2,000万円の減、選挙委託金が2,919万円の増でございます。

基金繰入金は970万円を前年度比2億8,195万9,000円、96.7%減でございます。本年度は財政調整基金の取り崩しを行わないことと致しましたけれども、公的資金繰上償還の財源として減債基金970万円を取り崩してございます。

繰越金は2億円を前年度1億4,000万円、233.3%増で計上してございます。繰越金は例年4億円程度を確保できているため、その半額程度を予算計上したものでございます。

市債は12億5,900万円を計上しております。内訳と致しまして、道路改良事業費が6,150万円を前年度比1,440万円の増、臨時財政対策債が6億7,350万円を前年度比2億4,220万円増となっているほか、市債の公的資金繰上償還約5億6,000万円の財源として公的資金借換債5億2,400万円を計上してございます。

また、歳入のうち自主財源は26.6%の32億9,617万1,000円で、依存財源は73.4%、90億5,782万9,000円となっております。前年度比は自主財源の割合が3.7%減少してございます。

続いて歳出でございますけれども、議会費は1億9,395万9,000円で前年度比1,167万6,000円、約6.4%の増となっております。

総務費は13億7,024万2,000円で、選挙費の増などにより前年度比3,504万4,000円、約2.6%の増となっております。新規事業では県立大学の連携事業費460万円を含めた地域再生事業費857万2,000円を計上してございます。また、県知事選挙、市長選挙および市議会議員補欠選挙、衆議院議員選挙、市議会議員選挙費で、合わせて8,907万7,000円、平成20年度から実施している業務用パソコンの更新が2年めで1,200万円などとなっております。

民生費は39億9,995万3,000円で、生活保護給付費1億3,339万4,000円の増などにより前年度比1億6,959万5,000円、約4.4%の増となっております。また、地域子育て支援センターを東保育園内に新たに設置するため、355万6,000円を計上してございます。

衛生費は8億661万5,000円で前年度比2,335万5,000円、約2.8%の減となっております。新規事業と致しまして、子供のインフルエンザ予防接種委託料770万円を計上し、乳幼児期から学童期におけるインフルエンザの予防接種の支援を行いたいと思っております。

労働費は405万5,000円、前年度比18万4,000円、約4.3%の減となっております。

農林水業費は3億3,921万8,000円で、骨格予算となったことから前年度比2,454万3,000円、約6.7%の減となっております。

商工費は1億5,955万6,000円で前年度比5万8,000円の減となっております。

土木債は13億1,207万4,000円で前年度比2,493万8,000円、約1.9%の増となっております。予算の主なものと致しましては、除雪関連経費が1億1,893万6,000円、道路新設改良費1億6,650万5,000円でございます。

消防費は7億9,623万7,000円で前年度比707万4,000円、約0.9%の減となっております。予算の主なものと致しまして、分団車庫建築工事1,621万5,000円、防災無線バッテリー交換委託料252万7,000円でございます。

教育費は11億628万1,000円で前年度比367万6,000円、約0.3%の減となっております。新規事業では、保護者が失職した場合のその子供に対して育英資金を貸与するため、育英会補助金600万円を計上してございます。また、予算の主なものと致しまして、図書館の受変電設備等の更新工事588万円、天王柔道場の改修工事403万9,000円でございます。

災害復旧費は200万円を計上してございます。

公債費は22億4,888万円で前年度費4億9,852万1,000円、約28.5%の増となっております。増えた理由は、公的資金の繰上償還金として19件、5億6,042万7,000円を計上しているためでございます。この繰上償還金を除いた公債費は16億8,838万3,000円で、前年度比5,520万7,000円の減となります。また、市債の残高見込額は約115億円となり、前年度比で約7億円減少する見込みとなっております。

また、歳出における性質別の内訳と致しまして、義務的経費のうち人件費は25億63万円で前年度比6,059万8,000円、約2.5%の増となっております。これは選挙の時間外

手当や退職者の増による退職手当負担金の増などによるものでございます。

扶助費は21億7,873万8,000円で前年度比2億2,154万8,000円、約11.3%の増となります。これは主に生活保護給付費の増によるものでございます。

普通建設事業につきましては、市長選挙を控えた骨格予算であることから最低限の継続事業しか計上していないため、3億420万6,000円で前年度比1億1,533万円の減となっております。

その他の経費のうち物件費は18億1,609万円で前年度比2,185万1,000円、約1.2%の減となっております。

補助費等は15億1,204万7,000円で前年度比1,886万2,000円、約1.3%の増となっておりますが、これは一部事務組合に対する負担金が増えたためでございます。

特別会計に対する繰出金は15億9,600万8,000円で前年度比190万9,000円の増となっております。

最後に議案第24号から37号までの特別会計および企業会計についてでございますけれども、13の特別会計と水道事業の企業会計を合わせた総額は98億4,280万3,000円で、前年度と比較しますと3億4,538万6,000円、約3.6%の増となっております。新規事業と致しましては、平成19年度12月に湖沼水質特別措置法に基づき八郎湖が指定湖沼に指定されたことに伴う水質保全対策事業として、農業集落排水の機能強化事業費として400万円計上してございます。

これまで平成21年度の予算大綱を説明してまいりましたが、今、日本はこれまで体験したことのない経済不況、雇用情勢が悪化している状況において、潟上市3万6,000人の市民のため、早く活性化を図るためにも速やかに、かつ着実に効率的な予算の運用が私たちの仕事と考えておりますので、議員の皆様においてはご審議、そしてご可決賜りますよう宜しくお願い致します。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

【日程第39、議案第38号 市道路線の認定及び変更について】

○議長（藤原幸作） 日程第39、議案第38号、市道路線の認定及び変更についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第38号について提出者の説明を求めます。宮田産業建設部長。

○産業建設部長（宮田隆悦） それでは、議案第38号、市道路線の認定及び変更について、ご説明致します。

道路法第8条第1項および第10条第2項の規定により、次のとおり市道の路線を認定し、および変更する。

平成21年2月17日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、開発行為等により、市に帰属された道路を市道として管理するため、路線を認定および変更する必要があるため、道路法第8条第2項および第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

このたび認定する路線は、追分17号線から大郷守下村線までの28路線で延長が3,340メートルであります。

46ページをお願い致します。

変更する路線は5路線であります。

主な認定および変更の内容については、開発行為等により、市に帰属された認定路線は16路線、寄附によるものが4路線、一部廃道および延長の変更によるものが5路線であります。その他が8路線となっております。この、その他につきましては旧町当時の未登録路線でありますので、ひとつ宜しくお願い致します。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

【日程第40、陳情第1号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について（陳情） から 日程第42、陳情第3号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書】

○議長（藤原幸作） 日程第40、陳情第1号から日程第42、陳情第3号までを一括議題とします。

陳情の朗読と説明を省略します。

ただいま提案された陳情第1号から陳情第3号については、去る2月13日の議会運営委員会においてお手元に配布の請願・陳情一覧のとおり各常任委員会に付託することにしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号から陳情第3号については各常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、2月19日木曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでございました。

午前11時31分 散会